



2025 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 株式会社ヤマザワ
代表者名 代表取締役社長 古山 利昭
(コード番号 9993 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 工藤 和久
(TEL. 023-631-2211)

会社分割（簡易吸収分割）の効力発生日変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 9 月 29 日付「会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ」に記載の通り、2025 年 12 月 1 日を効力発生日（予定）として、秋田県で 6 店舗のスーパーマーケットを展開する、よねや事業、その周辺事業であるフィットネス事業及び不動産事業等を株式会社ナイスの 100%子会社である株式会社東北ナイス（以下、「本承継会社」といいます。）に会社分割（簡易吸収分割）の方法により承継すること（以下、「本吸収分割」といいます。）を予定しておりましたが、本日開催の取締役会において、本吸収分割の効力発生日を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本吸収分割の効力発生日の変更

変更前	変更後
2025 年 12 月 1 日（予定）	2026 年 2 月 20 日（予定）

2. 変更の理由

本承継会社の事業運営の基盤を整え、円滑な承継を実現するため。

3. 日程

吸収分割効力発生日変更承認取締役会	2025 年 11 月 5 日
吸収分割効力発生日変更契約の締結日	2025 年 11 月 5 日
吸収分割効力発生日	2026 年 2 月 20 日（予定）

4. 今後の見通し

本吸収分割の効力発生日の変更による、当社の業績に与える影響は軽微です。

以 上